

## 様式4

### 令和7年度 第3回大津市公設地方卸売市場運営協議会の会議結果

1. 開催日時 令和8年2月5日（木）午前10時30分から午前11時25分まで

2. 開催場所 大津市公設地方卸売市場 大会議室

3. 出席者 17人 委員 10人（欠席3人）  
事業者 1人  
事務局 5人  
傍聴者 1人

#### 4. 議事

（1）市場の運営方針及び施設改修等に係る調査検討について

##### 【質疑応答等】

##### <議事>

（1）市場の運営方針及び施設改修等に係る調査検討について

委員：空き店舗の入居に至らない理由と施設使用ルールの緩和について。入居や店舗使用に関する条件等を緩和することで活性化を促すことができるのか。

事務局：空き店舗の使用に関し、問い合わせはあるものの、早朝の市場内の人通りの少なさ等から入居を断念されるケースがある。また、施設の使用に関するルールは、現在、条例等で、「生鮮食料品等の卸売業者や市場利用者向けの業務を行う者」にのみ入居を認めている。新規起業した事業者や異業種の事業者が入居することで市場の活性化につながるとの意見もあり、今後、入場業者の方々と協議していく。

第3セクターで運営する彦根市場や長浜市場は、公設市場と異なり、取締役会等でルール変更が可能である。長浜市場では、隣接する長浜バイオ大学発のベンチャー企業が店舗を使用し、様々な事業を展開されている。彦根市場は、市中心部にあり、市場と直接関係のない事業者が事務所として使用されている。これらは、使用料収入と市場の活性化のためのルール緩和の例である。

委員：市場内の既存の食堂の他、もう1店舗が開設予定と聞いたが。

事務局：現在、3階に食堂が1軒あり、既存店舗の向かい側に開設予定である。3月頃の出店を希望されていると聞き及んでいる。

委員：施設改修に係る国の支援事業を活用する場合、入場業者と内容の合意形成を図っていく必要があると思うが、どの程度進められているのか。

事務局：現時点で、その段階には至っていない。4月以降、入場業者の方々と改修詳細について協議を重ねていきたいと考えている。交付金の活用要否も含め、丁寧に進めていく。

委員：市場流通は変化している。取引方法は「せり」から「相対」へ移行し、デジタルを活用し

たビジネスとなってきている。例えば、産地で機械やセンサー識別がされている商品は（市場を経由せず）商物分離で取引が行われ、市場に入る荷が減少する。

また、物流2024年問題もあり、荷が集まりにくくなっている。北海道から10tトラックで荷が来るが、コールドチェーンに対応していない市場には荷が入りにくくなっている。

1日1台トラックが減れば年間にすると相当な量の荷の減少である。消費者や生産者の減少も相まって、荷の集荷は一層困難になっているため、荷を集め、品質管理できる場所の確保（コールドチェーンへの対応）が必要になる。

卸売会社の取扱量が減少すれば仲卸会社の取扱量も減少し、大津市場から県内の他市場（長浜、彦根、東近江）へ流れる荷にも影響が出る。これらの状況を踏まえ、「今後、大津市場がどうあるべきか」を明確にしていく必要がある。

委員：ご指摘の内容をぜひ調査検討の結果報告書に反映していただきたい。

－ 以上 －